

基本目標

みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり

【政策6】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを
進めます《市民協働》

所管：まちづくり推進部・総務部・総合政策部



横手市合併十周年記念イベント YOKOTE | believe

【政策6】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

所管：まちづくり推進部・総務部・総合政策部

施策6-1 市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実

所管：地域づくり支援課・生涯学習課・各地域局地域課

1. 目指す将来の姿

市民が、主体的にまちづくりの主人公となって、様々な課題に対し、みんなで語り合い、助け合い、支え合うことによって、市民主体による特色あるまちづくりが進められています。

2. 取り組み方針

市民だれもが地域で活動しやすい環境づくりに取り組み、市民活動の活性化を図るとともに、地域に関わるすべての方々の参画と協働によるまちづくりを進めます。

将来にわたって持続可能な地域づくりを目指し、新たな地域コミュニティ体系の構築を図るため、地域住民による自主的な活動を支援するとともに、地域資源を活かした特色あるまちづくりを推進します。

また、中高生を中心とした若い世代が本市の良さと価値を認識することは、人口減少社会が進む本市にとって大変重要です。若い世代が本市のまちづくりへ関わる実感を持てるよう取り組みを進めます。

3. 現状と課題

- 地方分権の進展や人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、地域の課題や市民ニーズが複雑化・多様化する中で、画一的な行政主導によるまちづくりではなく、市民と行政がお互いに役割を分担し、協働でまちづくりを進めていくことが求められています。
- 本市では、平成19年3月「市民協働推進指針（平成19年3月）」の策定と「横手市自治基本条例（平成26年10月）」を制定したことにより、幸せな地域社会の実現に向け、市民と行政、議会の果たすべき役割等について、一定の方向性を定め、協働の仕組みづくりを構築しています。
- 引き続き、地域等で主体的に公共的な活動を担っている市民活動団体や自治会、地区会議等の活動への支援を通じ、地域コミュニティの維持や向上を図り、それぞれの地域が持っている強みを賑わいの創出や地域活性化につながるまちづくりを進めていくことが必要です。

4. 施策の展開

主な取り組み	
①市民の主体的な地域づくり活動の促進と協働によるまちづくり	<p>1) 地域住民による主体的な地域づくり活動や市民自らが地域の身近な課題解決に取り組める環境と体制づくりを推進し、ひいては、コミュニティビジネスの創出につなげます。</p> <p>2) 市民と行政がそれぞれの果たすべき役割を認識し、対等な立場で連携したまちづくりを進め、市民や市民活動団体が主導する協働のまちづくり活動を支援します。</p>
②市民活動や地域コミュニティ活動の拠点づくり	<p>1) 公民館を「地区交流センター(仮称)」として、生涯学習の場に加えて市民活動や地域づくり活動の場と位置づけし、市民協働の拠点とします。</p> <p>2) 横手市交流センターY2ぶらざの適正な維持管理と魅力ある施設づくりに努めます。</p> <p>3) 地域コミュニティの維持向上のため、地域の拠点である町内会館等の整備に対し、支援を行います。</p>
③地域づくり活動を推進・サポートしていく人材の活用	<p>1) 豊かな自然や高齢者の知恵を活かした活動を支援します。</p> <p>2) 横手の人材や、横手ゆかりの人材を活かした活動を支援します。</p>

施策実現のための主要事業等

1. 横手市交流センター「Y2ぶらざ」の運営
2. 地区会議運営支援事業（ソフト・ハード）
3. 地区交流センター（仮称）を拠点とした住民自治活動の支援事業
4. みんなでささえあう地域づくり活動支援事業
5. 集会施設等建設補助事業
6. 多目的総合施設整備事業
7. 横手総合交流促進施設の整備（金沢地区）

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、自分が地域でできることを見つけ、社会活動へ積極的に参加して自分の活動を積極的に発信します。また、地域のネットワークの構築に協力します。
- 事業者は、社員が社会活動へ参加しやすい支援体制の整備に努めるとともに、地域貢献活動を積極的に推進します。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H27 直近値)	前期目標値 (H32)
まちづくり 指標	「市民との協働・活動支援」に対する市民 満足度	17.7%	増加している
サブ指標	共助組織の団体数	9 団体	19 団体
	Y2 ふらざ 市民活動センター利用者数	79,041 人	80,400 人

7. 部門別計画

市民協働推進指針

用語解説

○自治基本条例

横手市のまちづくりを市民、議会、行政が協力しながら進めていくために、今後のまちづくりの理念を条例として制定したものであり、市民が主体となったまちづくりを進めるための基本的なルールです。＜情報の共有＞＜市民の参画＞＜市民・議会・行政の協働＞の3つを基本原則として、自治の基本理念や「市民」「議会」「行政」それぞれの役割などについて記載されています。

○市民協働推進指針

市民との協働のまちづくりの推進を目指し、協働のまちづくりの基本方針となる指針です。次に掲げる「市民協働推進5か条」に沿って進めます。

市民協働推進5か条

第1条 私たちは、お互いの情報を共有します。

第2条 私たちは、市民参加・参画による計画づくりと事業実施を行ないます。

第3条 私たちは、協働意識を育み、協働を担う人材を育てます。

第4条 市は、市民活動がしやすい環境をつくります。

第5条 私たちは、協働により施策・事業を行い、それを評価・公開します。

【政策6】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

所管：まちづくり推進部・総務部・総合政策部

施策6-2 男女が尊重し合う社会づくり

所管：地域づくり支援課

1.目指す将来の姿

男女が互いを尊重しあいながら、家庭や職場、地域などの中で、一人ひとりが輝き、自分らしく生きられる社会が形成されています。

2.取り組み方針

「一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち」を実現するため、市民・事業者・行政が一体となって、男女共同参画社会の推進を目指します。

3.現状と課題

- 本市における男女共同参画推進の取り組みは着実に進んでおりますが、家庭、職場、地域等には依然として性別や年代による役割分担の意識が残っており、地域、会社等での方針決定過程へ参画できるようリーダーや役員、管理職等への女性の参画が十分に進んでいません。また、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に、男性を中心とした雇用慣行が維持されていることなどにより、男性も女性も仕事と家庭生活の調和の実現が困難な状況にあります。
- 男女共同参画推進のための啓発を進め、仕事と家庭生活の調和が図られるよう、一人ひとりの意識改革や就業環境の改善を進める必要があります。
また、社会情勢の変化により今後、女性の活躍が一層求められることから、方針決定過程へ参画する管理職等へ女性の登用を推進し、女性の意見が伝わり、反映させていく社会づくりや、女性の人材育成やチャレンジ支援を充実させるなど、性別に関係なく個性と能力を発揮できる社会づくりが必要です。

4.施策の展開

主な取り組み	
①男女共同参画の推進	1) 男女がお互いに尊重し合う意識を育むため、講座やフォーラム等を開催し、啓発活動を実施します。 2) 男女共同参画推進のために個性と能力を発揮できる機会づくりを進めます。 3) 育児や介護と仕事の両立に積極的に取り組む企業や事業所を増やすための活動を進めます。

施策実現のための主要事業等

1. 第3次横手市男女共同参画行動計画の着実な推進
2. 男女共同参画社会推進事業
3. 女性の社会参画、活躍促進のための研修機会や情報の提供
4. 保育支援事業（延長保育・病児保育等）（再掲）
5. 放課後児童健全育成事業（再掲）
6. ワークライフバランス推進事業（再掲）

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、男女共同参画について家庭などで話し合い、自分や子供の意識を向上させます。
- 市民は、男女が互いに認めあう関係を築くなかで、相互に思いやりを持ち、家事や育児等を家庭内で分担するよう意識の改革を実践します。
- 事業者は、父親の育児休業等の取得推進や母親の職場復帰を支援するなど、従業員が働きやすい職場環境をつくりまします。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H27 直近値)	前期目標値 (H32)
まちづくり 指標	「男女共同参画社会づくりの推進」に対する 市民満足度	16.7%	増加している
サブ指標	社会全体として男女共同参画社会になって きていると感じている市民の割合	29.1%	増加している
	男女イキイキ職場宣言を行った事業所数	33 社	38 社
	家族経営協定を締結した農家世帯	100 組	120 組

7. 部門別計画

横手市男女共同参画行動計画、横手市子ども・子育て支援事業計画

用語解説

○ 男女イキイキ職場宣言

女性も男性もイキイキと働くことができる職場づくりを進めるため、「男女イキイキ職場宣言」をして秋田県と協定を結び、「女性の能力の活用」や「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」等に積極的に取り組む事業所を増加させる取り組みです。平成27年12月末までに、270事業所が宣言をしています。

【政策6】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

所管：まちづくり推進部・総務部・総合政策部

施策6-3 情報を共有する環境の整備

所管：秘書広報課・総務課・情報政策課

1. 目指す将来の姿

市民と行政との情報共有が図られ、市政への関心が高まっています。

2. 取り組みの方針

市政の信頼を高めるとともに、市民と市政の現状や課題を共有化するため、市民へタイムリーな市政情報の提供を推進し、市民の利便性向上につながるICTを用いたサービスの導入を目指します。

3. 現状と課題

- 平成26年度末に、光ファイバー高速通信回線基盤整備が終了し、市内のほぼ全域で高速インターネットが利用できる環境が整い、携帯電話通信網についても一部地域を除き、高速通信が可能となっています。
- 市政情報等についても、従来の広報誌によるものだけでなく、ホームページをはじめ、ツイッターやフェイスブックといったSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やYouTube等の動画配信・コミュニティFMを利用した発信が行われています。この高速通信基盤を利用した行政サービス等の提供を行っています。
- 自治体の魅力を市の内外に発信することで、市のブランドやイメージの向上を図り、交流人口の拡大や地域活性化に結びつけようとする取り組みが行われています。
- 市町村合併前の行政文書などを中心に、公文書の散逸を防止し適正な保存が求められています。また、統計業務の実施により得られたデータなどの各種行政情報や行政文書の公開を進め、市民の知る権利や透明性が高く信頼される行政を推進する必要があります。
- オープンデータ及びそれを利用したオープンガバメントの推進により、アプリの導入検討・ヤフー災害協定の締結等を実施しました。民間業者からのデータの提供を含め、新たなコンテンツの作成・データを利用したアプリ開発への働きかけが必要です。

- 国のマイナンバー制度開始に伴い、住民情報システムの改修を行うとともに制度に関する情報収集に努め、市民への周知活動を徹底する必要があります。また、市民の利便性向上のためのマイナンバーの独自利用の検討が必要です。

4.施策の展開

主な取り組み	
①多様な媒体による 市政情報の提供と 活用	1) 誰もが市政情報を知り、理解できるよう、引き続き広報紙やインターネット、コミュニティFM等の多様な媒体により、タイムリーな情報発信を推進します。
②パブリックコメントの 実施	1) パブリックコメントを実施し、政策等の策定過程における公正性の確保と透明性の向上を図り、市民の積極的な市政への参画を促進します。
③シティプロモーション の取り組み	1) 行政と市民、あるいは本市に縁や愛着のある人々が、横手の魅力を発見・創造し、市内外に情報を発信することにより市のブランド、イメージ、認知度の向上を図り、交流人口の拡大や観光産業の充実など、新たな活力の創出に結びつけていくシティプロモーションを推進します。
④公文書の適正な保 存と情報公開の取 組み	1) 市町村合併前の公文書を含め、市が保有する行政文書等の適正な管理と歴史公文書等の適切な保存及び利用等を進め、市民に共有されるよう公文書館の整備を目指します。 2) 情報公開制度及び個人情報保護制度に基づき、行政情報の開示を進めると同時に、個人情報の厳密な管理を徹底します。
⑤電子情報化の推進	1) ICTを活用した市民向けサービス(高齢者対策・医療介護・子育て支援・買い物支援等)の検討を行います。 2) オープンデータを活用したアプリ開発について市民・開発者と共同して取り組みます。 3) マイナンバー制度について国・県及び他自治体の動向に注視しながら、市民の利便性向上のための独自利用について検討・実施します。

施策実現のための主要事業等

1. 広報誌発行事業（市政協力員事業含む）
2. コミュニティFM活用行政情報発信事業
3. 横手市情報発信戦略プロジェクト事業
4. 公文書館整備準備事業
5. マイナンバー制度を活用した市独自サービスの提供の検討と実施

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、行政が行っていることをチェックする意識と市が発信する情報に興味を持ち、パブリックコメント等に参加します。また、自分たちの活動や情報を行政に対し積極的に発信します。
- 市民は、市民ひとりひとりが横手の行事、魅力を積極的に発信します。
- 市民は、地域の回覧板を充実させ、地域のコミュニケーションを活発にします。
- 事業者は、企業活動を通じた様々なツールを活用して地域のPRを積極的に行います。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H27 直近値)	前期目標値 (H32)
まちづくり 指標	「広報・広聴の推進」に対する市民満足度	27.4%	増加している
サブ指標	市の情報を主に市のホームページから得ている市民の割合	3.4%	増加している
	市の情報を主にコミュニティFMから得ている市民の割合	2.6%	増加している
	市役所 Facebook ページの登録数	3,479 件	7,000 件
	増田・山内地区ブロードバンド加入率	25%	35%

7. 部門別計画

横手市情報化推進計画

用語解説

○オープンデータ

自由に使えて再利用もでき、かつ誰でも再配布できるようなデータのこと。一般的にインターネット経由でダウンロードして使用する。

○オープンガバメント

インターネットを活用し、国政（市政）を国民（市民）に開かれたものにしていく取り組みの一連の活動のこと。

【政策6】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

所管：まちづくり推進部・総務部・総合政策部

施策6-4 市内外との交流連携の推進

所管：地域づくり支援課・秘書広報課

1. 目指す将来の姿

市民が自分の住むまちに誇りを持ち、市の内外で活発に交流・連携の取り組みが行われることによって、地域に賑わいや活気が生み出されています。

2. 取り組み方針

他地域との交流は、新たな発想や体験、情報などを得る機会をもたらすものであり、いろいろな分野での交流や連携を推進し、地域の魅力発信や活性化につなげます。

人口の社会減少抑制と地域コミュニティの活性化などを図るため、関係団体との連携による情報発信の強化や総合的な受け入れ体制の充実により、首都圏等県外在住者の移住や交流を促進します。

3. 現状と課題

- 都会を離れ、故郷での生活、または人生の節目に当たり新たな暮らしを田舎で過ごしたいという人が多くなっています。U・I・Jターンなど都市部からの移住・定住希望者に対する情報提供や支援を行う必要があります。
- 市出身者やその縁故者で構成される各地域のふるさと会は、首都圏等県外における本市の応援団として、市に関する様々な情報交流拠点の場となっています。人口の減少が予測される中で、将来の横手市を応援してくれる貴重な「応援人口」と位置づけ、物産・観光・移住情報などを発信しながら相互交流を目指すネットワークを構築していく必要があります。
- 本市の地域活性化のためには、市域に留まらず、他自治体等との交流や連携などを通じて本市の魅力を幅広く発信し、交流人口を増加させていく取り組みが求められています。友好都市との交流については、画一的な友好親善に留まらず、文化やスポーツはもとより、経済活動や危機管理などの面でのより相互協力的な関係を推進していく必要があります。
- 国際化が進む社会の中で市民が身近に異文化を感じるとともに、在住外国人の方が暮らしやすい環境づくりが求められています。市民の国際理解を深めるような取り組

みと在住外国人の方への支援に努める必要があります。

4. 施策の展開

主な取り組み	
① 移住・定住への誘導促進	1) 市ホームページをはじめ、各種媒体を活用しながら、移住促進に向けた情報発信を行います。 2) 市内に移住や定住を希望する人や若年層が定住しやすい環境をつくるための支援、促進策を進めます。
② ふるさとを思い、応援して下さる方々への市の魅力発信	1) 旧市町村単位で構成されている各地域のふるさと会への支援と相互交流を進めるとともに、情報媒体を活用した物産、観光情報の提供を実施します。
③ 市域を越えた広域交流・連携の取り組み	1) 友好都市とのよりよい友好・信頼関係を保ち、お互いの地域活性化等につながるよう、文化や産業をはじめ、幅広い分野での交流や相互協力を行います。 2) 県内の自治体や、北上線及び国道107号等の基幹交通を起因とした岩手県の関係自治体など、様々な分野で他自治体等との広域的な連携や相互協力を進めます。
④ 国際交流の推進	1) 多くの市民が異文化に触れ、国際理解を深めることができるような取り組みを支援し、あわせて市内に住む在住外国人への情報提供と生活支援を併せ持つ日本語教室を実施します。

施策実現のための主要事業等

1. 移住定住促進事業
2. 移住促進空き家対策事業
3. ふるさと会事業・ふるさと会交流促進事業
4. 北上横手地域開発促進事業
5. 友好都市との交流事業
6. 国際交流推進事業
7. 応援人口拡大事業（再掲）

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、地域行事等を積極的に発信します。また、県外に住む家族や親せきに横手の魅力をPRしてもらいます。
- 市民は、横手を訪れる人に対しておもてなしの心を持ちます。
- 事業者は、横手の魅力を取り入れた企業PRの実施やU I Jターンにつながる雇用の創出に努めます。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H27 直近値)	前期目標値 (H32)
まちづくり 指標	「他の自治体との連携・交流の推進」に対する市民満足度	19.7%	増加している
サブ指標	移住・定住希望者への提供情報件数	30 件	110 件
	各ふるさと会会員数に対する総会出席者の割合	80%	増加している
	国際交流事業の実施	4 件	9 件

7. 部門別計画

横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

